

金沢市内の保育施設における 新型コロナウィルス感染症への対応について

小立野善隣館こども園（小立野5-1-5）の園児5人及び職員1人、伏見台保育園N e o（窪4-511）の園児1人、広岡こども園（広岡2-8-26）の園児3人、正美保育園（二口町イ30）の園児1人が、新型コロナウィルスに感染していることが判明しました。

これを受け、当該保育施設に対して、以下のとおり要請しました。

1 小立野善隣館こども園への対応（第2報）

- (1) 2月25日（金）までの休園 → 2月28日（月）まで延長
- (2) 当該保育施設に在籍している児童及び職員について、休園している間の自宅待機、健康観察
- (3) 当該保育施設の消毒（2月23日実施済み）

2 伏見台保育園N e oへの対応

- (1) 2月28日（月）までの休園
- (2) 当該保育施設に在籍している児童及び職員について、休園している間の自宅待機、健康観察
- (3) 当該保育施設の消毒

3 広岡こども園への対応

- (1) 2月28日（月）までの休園
- (2) 当該保育施設に在籍している児童及び職員について、休園している間の自宅待機、健康観察
- (3) 当該保育施設の消毒

4 正美保育園への対応

- (1) 2月28日（月）までの休園
- (2) 当該保育施設に在籍している児童及び職員について、休園している間の自宅待機、健康観察
- (3) 当該保育施設の消毒

5 接触者等への対応

今後、金沢市保健所が保育施設における感染状況調査を行い、他の児童及び職員等から接触者等が特定された場合、検査を実施します。

※ なお、金沢市保健所の感染状況調査の結果等により休園期間を延長する場合には、あらためて報告いたします。

※ プライバシー保護の観点については、十分なご配慮をお願いします。